2026 年 1 月吉日

受益者の皆様へ

いちごリアルティマネジメント株式会社
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
株式会社 SBI 証券

いちご・レジデンス・トークン－麻布・白金・日本橋－（譲渡制限付）の

残余財産の追加分配に関するご案内

拝啓　平素はご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 7 月 30 日に信託終了・償還しております「いちご・レジデンス・トークン－麻布・白金・日本橋－（譲渡制限付）」（以下「本信託」といいます。）につきまして、追加的に残余財産の分配を実施することを決定いたしました。つきましては、信託終了・償還時に本信託の受益者であった皆様に 2026 年 2 月 16 日に分配金をお支払いしますのでご案内いたします。

この度お支払いする分配金は、居住用賃貸建物の取得等に係る消費税の仕入税額控除制度※に基づく消費税額の調整に伴う残余財産の分配です。本信託の信託終了日直前において、本信託における不動産信託受益権の取得に係る消費税の仕入税額控除の可能性が判明しておりました。しかしながら、消費税法上の適用関係が明確ではなく仕入税額控除の可否を確定することができなかったため、本信託のアセット・マネージャーであるいちごリアルティマネジメント株式会社及び受託者である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は、2025 年 7 月 30 日の最終配当・償還金支払日においては仕入税額控除を前提とした計算を行っておりませんでした。

今般、仕入税額控除が可能であることが確認できましたのでこれにより生じた残余財産について、信託終了・償還時点の受益者の皆様に追加的に分配を行うこととなりました。

※居住用賃貸建物の取得等に係る消費税の仕入税額控除制度の詳細についてご確認いただく場合には、消費税法第 35 条の 2 第 2 項及び「消費税法改正のお知らせ　令和 2 年 4 月　II．居住用賃貸建物の取得等に係る消費税の仕入税額控除制度の適正化」をご確認ください。

このお知らせに関するご不明の点につきましては、「**本件に関するお問い合わせ先**」までご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問合わせ先】

SBI 証券インターネットコースのお客様

電話番号：0120-104-214 受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年末年始を除く）

インターネットコース以外（ダイレクトコース、IFA コース等）のお客様

◎SBI マネープラザカスタマーサポートセンター

マネープラザカスタマーサポートセンターまたはお取引のある各取扱店までご連絡ください。

電話番号：0120-142-892 受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年末年始を除く）

◎SBI 証券 IFA サポート

IFA サポートまたはお取引のある各取扱店までご連絡ください。

電話番号：0120-581-861 受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年末年始を除く）

以上